

12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です

～子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、いじめ防止の取組を推進～

本市では、横浜市いじめ防止基本方針に基づき、児童生徒をいじめから守り、社会全体でいじめ防止に取り組むため、12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。

この取組を効果的なものとするため、本市の子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、全市的にいじめ防止の取組を推進します。

1 啓発月間を通じた取組

(1) いじめ防止に向けたのぼり旗・ポスター

いじめ防止啓発月間のシンボルとして、いじめ防止に向けた「のぼり旗」や「ポスター」を全市立学校及び関係機関・団体、区役所等で掲示し、啓発活動を推進します。

(2) 市営地下鉄での啓発

横浜市営地下鉄ブルーラインの車両ドア上の情報装置に広告を掲出し、いじめ防止の啓発を図ります（12月1日～31日）。

*車内情報装置掲出内容：「12月は横浜市いじめ防止月間です～やめよう いじめ つなごう 友情～◆◆横浜市いじめ問題対策連絡協議会◆◆」

(3) いじめ解決一斉キャンペーン

各学校で、子どもたちに無記名アンケートを実施し、学校いじめ防止対策委員会で点検・確認することで、いじめのみならず、不安や悩みを抱え困っている児童生徒を適切に支援します。

～NEW～

【のぼり旗】

【ポスター】～NEW～



2 「いじめ防止啓発月間スタートイベント」の開催

『つながり』は、ともに いじめを乗り越える力になる」をテーマに開催します。

- ・日時：12月7日（月）14：00～15：30（13：30開場）
 - ・会場：横浜市役所1階アトリウム（横浜市中区本町6-50-10）
（アクセス）JR・市営地下鉄 桜木町駅 徒歩3分、みなとみらい線 馬車道駅 出入口直結
 - ・内容：
 - 「いじめ防止に向けた提言」の発信
 - 「横浜子ども会議」の取組報告 小山台中学校ブロック（栄区）の実践
 - パネルディスカッション～「いじめ防止に向けた提言」を踏まえて、考えること・できること～（ファシリテーター：神奈川大学特任教授 近藤 昭一 氏、市内小・中学生、保護者代表、関係機関代表、教員代表）
- ※上記のほか、関連映像のスライド上映を実施（9:00～12:15、15:30～17:00）。
※新型コロナウイルス感染症対策を行いながら運営します。
※詳細は、下記ホームページ参照

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/bunya16000.html#FDA00>

3 子どもの健全育成に係る関係機関等における取組

のぼり旗等を活用した啓発活動に加えた各機関等独自の取組（裏面参照）

令和2年度 子どもの健全育成に係る関係機関等「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」の取組

(注)★は例年実施していますが、新型コロナウイルス感染症の影響で今年度実施できないものです。

関係機関・団体	取組内容
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間6月～9月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室) ・中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式及び作品朗読(例年12月)★ ・人権週間街頭啓発運動(例年12月4日～10日)★
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年)
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・全市一斉統一行動パトロール活動(例年7月)★ ・社会環境実態調査(例年7・8月)★ ・全市統一行動キャンペーン活動(11月 今年度ポスター掲示のみ) ・横浜市青少年指導員の研修会(例年9月)★、大会(3月)において、青少年を取り巻く様々な問題について、専門家による基調講演を実施
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年)
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 <p>※不登校・ひきこもり等に対して社会的自立に向けた支援を行う市内の民間団体(17団体)で構成</p>
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市PTA連絡協議会三行詩コンクールの実施 (テーマ:「命の大切さ」「みらい」「家族のきずな」) ・役員を対象とする、家庭と地域社会の役割、人間関係、相互理解についての勉強会実施(1月～2月予定)
横浜国立学校 (小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実施(通年) ・いじめ未然防止として「横浜子ども会議」の取組実施(通年) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月)
横 浜 市 こども青少年局 横浜市児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(例年7月)★ ・子供・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
市 民 局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ問題を含む人権啓発パネル展示 人権よこはまキャンペーン(例年7月)★、区民まつり(例年8月～11月)★、各区人権啓発講演会(例年7月～3月)★、市人権講演会(11月)等市内各所で実施 ・広報よこはま人権特集号にいじめ問題に関する記事を掲載(11月)
教 育 委 員 会 事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ110番(電話相談・24時間365日体制) ・学校生活あんしんダイヤル(電話相談・火曜日～金曜日9時～17時) ・ネットトラブル学校支援窓口の設置 ・「横浜子ども会議」区交流会の開催(例年8月)★ ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子どもの健全育成に係る関係機関等(横浜地方法務局、神奈川県警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20140821160127.html>

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長 三嶽 昌幸 Tel 045-671-3706

いじめ防止に向けた提言

青少年の健全育成のために、子どもに関わる全ての大人に向けて

- 一 多様なコミュニティを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供しよう。
- 一 地域・家庭が一体となって、子どもたちに、幼い頃から多くの「大切な人」との出会いを創ろう。
- 一 子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てよう。

提言策定の理由と主旨

今年度、新型コロナウイルス感染症拡大予防のために、子どもたちは、「人とのつながり」が分断される状況を余儀なくされた。しかし、本来、人と関わることは、お互いに温かさや安心をもたらすことであり、孤立を防ぐことである。この社会状況を契機として、今、改めて「人とのつながり」の大切さについて考えていく必要がある。

いじめ防止対策推進法には、「いじめについては社会総がかりで取り組むこと」、横浜市いじめ防止基本方針には、「特定の子供や立場の人だけの問題とせず、広く社会全体で真剣に取り組むこと」と示されている。新型コロナウイルス感染症に伴う、偏見や差別の問題の発生、そうした問題に向き合うことを倦厭する社会の雰囲気から脱却し、改めて、大人も子どもも共に「いじめ」について考え、自分事として行動していくことは重要である。コロナ禍と言われる今だからこそ、社会全体で「いじめ」と向き合い、改めて「いじめ」の捉え直しをしていく必要があるのではないだろうか。

子どもに関わる全ての大人が、現実及び仮想も含めた多様なコミュニティを創造し、大人社会の相互信頼を高めることで、子どもに安心できる空間を提供していくこと。さらに、地域・家庭が一体となって、今まで以上に、子どもたちに、幼い頃から多くの「大切な人」との出会いを創っていくこと。そして、子どもたちが自他の尊さや人とのつながりを実感し、自ら問題を解決していけるたくましい心を育てていくこと。子どもに関わる全ての大人が信頼関係を結び、関わり合える社会をつくっていくことは、温かく寛容な風土を醸し、子ども達を柔らかく包むことであり、社会全体で「いじめ」そのものを乗り越えていくことに他ならない。そこで、横浜市いじめ問題対策連絡協議会が、「いじめ防止に向けた提言」を策定・発信することを通して、市民全体が一丸となって、今後一層、取組を深化させていきたいと考える。